

(特別管理) 産業廃棄物処理業電子許可証の提出方法について

(いばらき電子申請・届出サービス)

1. 手続き説明画面

手続き名と利用規約を確認し、「同意する」のボタンをクリックします。

手続き申込

🔍 手続き選択をする ✉️ メールアドレスの確認 ✎ 内容を入力する 📩 申し込みをする

手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	(特別管理) 産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム
説明	(特別管理) 産業廃棄物処理業の更新(変更)許可申請及び書き換えを伴う変更届出書に添付する電子許可証を提出するためのフォームとなります。
受付時期	2024年3月15日8時30分～
問い合わせ先	茨城県生活環境部廃棄物規制課不法投棄対策室
電話番号	029-301-3033
FAX番号	029-301-3021
メールアドレス	

本手続きでは、ブラウザから利用者のIPアドレスを取得します。
本サービスを利用する構成団体(茨城県及び茨城県内の市町村)は、
取得したIPアドレスを警察等の法的機関へ提供する場合があります。

<利用規約>

いばらき電子申請・届出サービス利用規約

1 目的
この規約は、いばらき電子申請・届出サービス(以下「本サービス」といいます。)を利用して茨城県及び茨城県内の市町村(以下「構成団体」といいます。)に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続について必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意
本サービスを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、構成団体は本サービスを提供します。本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

3 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除
本サービスを利用して申請・届出等手続を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録を行うことができるものとします。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただいたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

< 一覧へ戻る 同意する >

2. メールアドレスの入力

メールアドレスを入力し、「完了する」のボタンをクリックしてください。

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ **メールアドレスの確認**

✎ 内容を入力する

📍 申し込みをする

利用者ID入力

(特別管理) 産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
 入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
 URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。
 また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-ibaraki@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
 上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。
 なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。
 最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定をされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

< 説明へ戻る

完了する >

※画面設計の仕様上、利用者 ID 入力と表示されていますが、入力するのはメールアドレスです。

3. メール送信

<メール送信完了画面>が表示されます。

手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------

メール送信完了

(特別管理) 産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム

メールを送信しました。

受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。

申込画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。

この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

[< 一覧へ戻る](#)

4. 返信メールへのURLへアクセス

受信した【連絡先アドレス確認メール】の本文に記載のURLをクリックしてください。

<申込画面>が表示されます。

いばらき電子申請・届出サービス

手続き名:

(特別管理) 産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム

の申込画面へのURLをお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから
[https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/completeSendMail_gotoOffer?
completeSendMailForm.templateSeq=50421&num=0&t=1710462529955&user=haitai3%40pref.ibaraki.lg.jp&id=7590acb4cea6eaed58f1c94bdb4a3405](https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/completeSendMail_gotoOffer?completeSendMailForm.templateSeq=50421&num=0&t=1710462529955&user=haitai3%40pref.ibaraki.lg.jp&id=7590acb4cea6eaed58f1c94bdb4a3405)

上記のURLにアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

茨城県生活環境部廃棄物規制課不法投棄対策室

電話：029-301-3033

5. 申込画面 提出者情報の入力

必要な項目を入力して、「確認へ進む」をクリックしてください。

手続き申込

🔍 手続き選択をする

✉️ メールアドレスの確認

📝 内容を入力する

🚀 申し込みをする

申込

選択中の手続き名：（特別管理）産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム 閉合せ先 [+](#) 閉く

申請（届出）の種類を選択してください。 必須

該当する申請（届出）の種類にチェックを入れてください。
複数の申請を同時に行う場合には、複数の選択肢にチェックを入れてください。

- 産業廃棄物収集運搬業変更届出
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届出
- 産業廃棄物処分業変更届出
- 特別管理産業廃棄物処分業変更届出
- 産業廃棄物収集運搬業更新許可申請
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可申請
- 産業廃棄物収集運搬業変更許可申請
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更許可申請
- 産業廃棄物処分業更新許可申請
- 特別管理産業廃棄物処分業更新許可申請
- 産業廃棄物処分業変更許可申請
- 特別管理産業廃棄物処分業変更許可申請

事業者名を入力してください。 必須

事業者が個人事業主の場合には個人事業主の方の氏名を入力し、事業者が法人の場合には法人名を入力してください。
法人名は株式会社等の表記を省略せずに入力してください。

氏： 名：

法人名：

許可番号（固有番号）を入力してください。 必須

許可証に記載された許可番号のうち、下6桁（固有番号）を入力してください。

電話番号を入力してください。 必須

連絡可能な固定電話か携帯電話の番号を入力してください。
代理人の方が提出した場合には、代理人の電話番号を入力してください。

電話番号

メールアドレスを入力してください。 必須

受信可能なパソコン用のメールアドレスを入力してください。
代理人の方が更新（変更）後や書き換え後の電子許可証の受信を希望する場合には、代理人の方のメールアドレスを入力してください。

メールアドレス

電子許可証を添付してください。 添付ファイル 必須

添付ファイルのボタンをクリックし、申請（届出）の種類に該当する電子許可証を添付してください。
複数の申請（届出）を提出した場合、例えば産業廃棄物収集運搬業の変更届出と特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更届出を同時に行った場合には、添付すべき電子許可証は産業廃棄物収集運搬業の許可証と特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証の合計2枚となります。

許可証（（株）茨城産廃太郎）産廃収集.pdf
許可証（（株）茨城産廃太郎）特管収集.pdf

委任状を添付してください。 添付ファイル

代理人（行政書士等）の方が電子許可証を提出する場合には委任状の添付をお願いします。

[確認へ進む >](#)

複数の種類の申請、届出をする場合には、該当するもの全てにチェックを入れてください。

電話番号はハイフンをいれずに入力します。

電子許可証を添付するには、「添付ファイル」のボタンをクリックします。

6 - 1. 電子許可証の添付方法

「ファイルの選択」をクリックして添付する電子許可証を選択し、「添付する」のボタンをクリックします。添付したいファイルが添付結果に表示されたら、「入力へ戻る」のボタンをクリックします。

手続き申込

添付ファイル選択

申込に必要な添付ファイルを選択してください。

<

- ・ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。
- ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。
- ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力へ戻る】をクリックしてください。

手続き名	(特別管理) 産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム
項目名	電子許可証
添付できるファイル数	4

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

添付する

< 入力へ戻る

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

添付する

添付結果

許可証 ((株) 茨城産廃太郎) 産廃収運.pdf

削除

< 入力へ戻る

添付結果に提出したいファイルが表示されていることを確認します。

6 - 2. 電子許可証の添付方法

複数の電子許可証を提出する場合には、一つずつファイルを添付する必要があります。

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 許可証 (株…) 特管収運.pdf
添付する

添付結果

許可証 (株) 茨城産廃太郎 産廃収運.pdf 削除

< 入力へ戻る

一つ目の電子許可証が添付結果に表示されたら、二つ目の電子許可証を「選択」→「添付」します。

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません
添付する

添付結果

許可証 (株) 茨城産廃太郎 産廃収運.pdf 削除

許可証 (株) 茨城産廃太郎 特管収運.pdf 削除

< 入力へ戻る

提出したい電子許可証が添付結果に全て表示されたら、「入力へ戻る」のボタンをクリックします。

7. 申込確認と申込

申込者情報の入力と電子許可証の添付が完了したら、「確認へ進む」のボタンをクリックします。

申込確認画面に進んだら、入力内容を確認し、「申込む」のボタンをクリックします。

電子許可証を添付してください。

添付ファイル

必須

添付ファイルのボタンをクリックし、申請（届出）の種類に該当する電子許可証をすべて添付してください。

複数の申請（届出）を提出した場合、例えば産業廃棄物収集運搬業の変更届出と特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更届出を同時に行った場合には、添付すべき電子許可証は産業廃棄物収集運搬業の許可証と特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可証の合計2枚となります。

許可証（（株）茨城産廃太郎）産廃収運.pdf

許可証（（株）茨城産廃太郎）特管収運.pdf

委任状を添付してください。

添付ファイル

代理人（行政書士等）の方が電子許可証を提出する場合には委任状の添付をお願いします。

確認へ進む

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

（特別管理）産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム

申請（届出）の種類	産業廃棄物収集運搬業変更届出, 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届出
事業者名	株式会社茨城産廃太郎
許可番号（固有番号）	999999
電話番号	0293013033
メールアドレス	haitai3@pref.ibaraki.lg.jp
電子許可証	許可証（（株）茨城産廃太郎）産廃収運.pdf 許可証（（株）茨城産廃太郎）特管収運.pdf
委任状	

< 入力へ戻る

申込む >

8. 申込完了と申込照会用の整理番号、パスワード

手続きの申込が完了すると、申込内容の照会用に【整理番号】と【パスワード】が表示されます。
また、入力いただいたメールアドレスに【申込完了通知メール】が送られます。

申込完了

電子許可証の提出が完了しました。

茨城県生活環境部廃棄物規制課不法投棄対策室
産業廃棄物処理業許可担当
TEL：029-301-3033

申込みが完了しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。

整理番号

パスワード


整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

< 申込完了通知メール >

★ 【申込完了通知メール】

差出人 :  denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp  (参照/登録)

送信日時 : 2024年03月15日 (金) 10:08

To :  haitai3@pref.ibaraki.lg.jp

いばらき電子申請・届出サービス

整理番号:

パスワード:

電子許可証の提出が完了しました。

茨城県生活環境部廃棄物規制課不法投棄対策室
産業廃棄物処理業許可担当
TEL：029-301-3033

10. 受理通知メールの受信

申込内容を当課で確認します。それが完了すると、電子許可証の受理通知メールが送られてきます。

手続き名：

(特別管理) 産業廃棄物処理業の電子許可証提出フォーム

整理番号：

いばらき電子申請・届出サービス

電子許可証を受理しました。

茨城県県民生活環境部廃棄物規制課不法投棄対策室
産業廃棄物処理業許可担当
TEL:029-301-3033

問い合わせ先

茨城県生活環境部廃棄物規制課不法投棄対策室

電話：029-301-3033

FAX：029-301-3021

メール：なし

申込内容照会画面

https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

11. 申込内容の照会

申込内容を確認するには、10. 受理通知メールに記載された申込内容照会画面の URL をクリックして、＜申込照会画面＞ に [整理番号] と [パスワード] を入力して、「照会する」ボタンをクリックします。

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >